



基本計画

第5章

豊かな心を
育むまちづくり

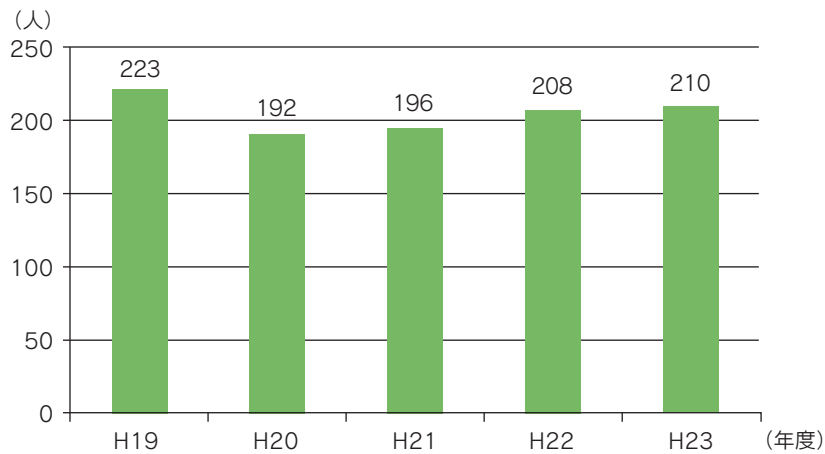
- 第1節 幼児教育の充実
- 第2節 学校教育の充実
- 第3節 生涯学習の推進
- 第4節 スポーツの推進
- 第5節 青少年の健全育成
- 第6節 芸術文化活動の充実
- 第7節 文化財の保護・継承

第1節 幼児教育の充実

まちづくりの現状

- 幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児の健やかな成長のために良好な幼児教育の環境整備が求められます。
- 宮若市においては、公立幼稚園が7園あり、就学前における幼児教育の場としての役割を担うとともに、義務教育との一貫した教育の推進を目指し、小学校の教員との合同研修会や、園児と児童の交流行事を行うなどの連携を進めています。
- 平成24年度から若宮幼稚園において、試行的に3歳児教育を開始し、それに合わせ、教育環境の充実を図るため、園舎の建替えを進めました。

幼稚園園児数の推移



資料：学校基本調査

前期基本計画における成果・課題

認定こども園の整備

- 😊平成21年度から第3保育所と宮田東幼稚園を活用し、さくら幼児園として運営しています。
- 😞今後の認定こども園の整備については、学校等整備計画の進捗状況を踏まえながら推進していく必要があります。

子育て支援機能の充実

- 😊地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな成長を促進するため、さくら幼児園と宮若リコリスに子育て支援センター*を併設しています。平成25年4月から若宮幼稚園にも併設します。

幼児教育と義務教育の一貫した教育システムの確立

- 😊学力向上プロジェクトE事業*などを通して保育所、幼稚園、小学校が連携して、一貫した教育システムの確立を推進しています。
- 😊平成23年度から平成25年度までの3年間、県の重点課題研究の指定を受け、宮田南小学校区をモデル地区とした、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための連携の在り方について、研究を進めています。

幼稚園の完全給食の実施

- 😊給食が導入されていなかった若宮幼稚園の完全給食を平成20年4月より実施しています。

後期基本計画における主要な課題

課題1

社会情勢の変化や市民ニーズに対応した幼児教育環境の充実が必要です。

少子化の進行や共働き世帯の増加など、社会情勢が変化する中で、幼児教育に対するニーズも多様化しています。これに伴い、認定こども園などの教育環境の拡充を図るとともに、3歳児教育の試行的実施による成果を生かした幼児教育の更なる充実が必要です。

課題2

就学前から義務教育にわたって子どもの育成を支える一貫した教育環境づくりが必要です。

教育力の高いまちづくりを進めていくためには、就学前から義務教育までの一貫性のある教育の連携が求められます。特に、就学前においては、基本的な生活習慣や集団生活のルールを学ぶなど、生きる力の基礎を培い、小学校での生活にスムーズに移行できる環境づくりが必要です。

基本方針

◎保幼小の連携を強化し、就学前から義務教育までの一貫性のある教育を推進することで、より健全な子どもの育つまちを目指します。

後期基本計画での主要事業

課題1

事業1

幼児教育環境の充実

事業名	事業の内容	担当課
◎重点 ①認定こども園の整備 (※第4章第2節に掲げる事業と同一の事業)	さくら幼児園の運営を継続するとともに、学校等整備計画の進捗状況を踏まえながら、今後の認定こども園の整備について検討を行います。	子育て・人権課 学校教育課
②市民ニーズに対応した幼児教育の推進	若宮幼稚園で試行的に実施した3歳児教育の成果を検証し、幼稚園の再編の検討を踏まえながら、他の幼稚園における3歳児教育や預かり保育の実施について検討を進めます。	学校教育課

課題2

事業2

幼児教育と義務教育の一貫した教育システムの推進

事業名	事業の内容	担当課
①幼児期における生活習慣の基盤づくりの推進	幼稚園と保育所、小学校の連携を強化するため、前期に引き続き、学力向上プロジェクトE事業の中で、教員や保育士を対象とした保幼小の連携の在り方について考える合同研修会などを実施するとともに、保護者への啓発を含めた「早寝・早起き・朝ごはん」などの義務教育に向けた規則正しい生活習慣を身につける取組を進めます。	学校教育課
②幼児教育の充実及び義務教育への円滑な接続の推進	幼稚園へのALT*の積極的な配置や、小学校への体験入学の実施、幼児教育をより深く研究するための指導主事*の派遣など、義務教育への滑らかな接続を目指した取組を推進していきます。	学校教育課

計画事業

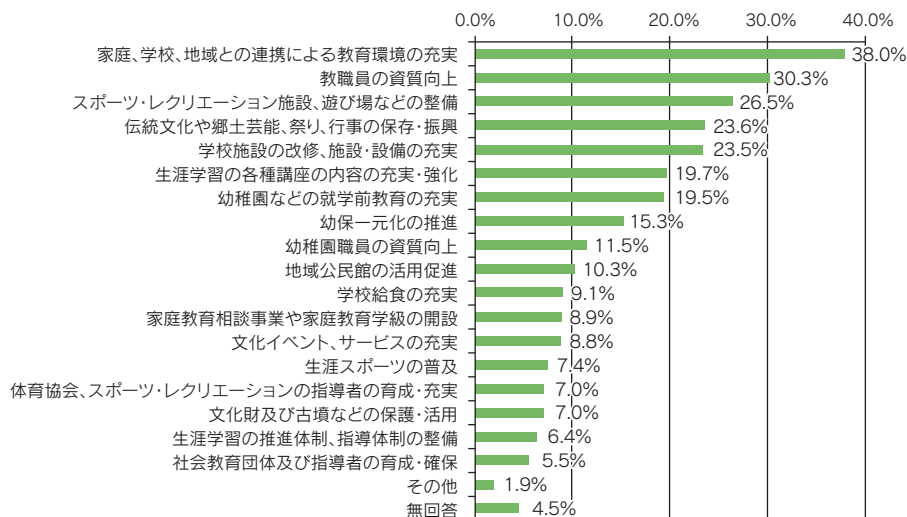
No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	ALTを配置した国際理解教育の導入	平成25年度	平成26年度	学校教育課

第2節 学校教育の充実

まちづくりの現状

- 少子化の進行や地域社会における連帯感の希薄化、家庭や地域社会の教育力の低下などが指摘される今日において、将来を担う子どもたちの教育環境を充実させることは、まちづくりの重要な課題となっています。
- 少子化に伴い、各小中学校の小規模化が進んでいることから、平成20年度に策定した「宮若市学校等整備方針」に基づき、小中学校の再編による適切な教育環境の整備について検討し、平成22年度に「宮若市学校等整備計画（若宮南小学校・中学校編）」を策定しました。今後は、子どもたちにとって、さらに魅力ある充実した教育環境となるよう、小学校と幼稚園の再編について検討していきます。
- 教育施設の耐震化については、平成21、22年度で耐震診断を実施し、Is値*が0.3未満の施設については、平成23年度までに耐震補強を完了しています。
- 市民意識調査では、今後、重点的に取り組むべきテーマとして「学校教育の充実」が高くなっています。また、教育・文化分野における重点施策として「家庭、学校、地域との連携による教育環境の充実」が最も高くなっています。

教育・文化の分野における重点施策は（当てはまるものを3つ選択）



資料：市民意識調査

前期基本計画における成果・課題

学校統廃合による教育施設の整備と適正配置

- ☺平成22年度に宮若市学校等整備計画を策定し、この計画に基づき、平成23年4月より、若宮南小学校を若宮小学校に統合し、中学校についても、市内4中学校を2中学校に再編し、平成25年4月に開校することとしています。このうち、宮田中学校と宮田光陵中学校を再編した宮若東中学校については、旧福岡県立鞍手商業高校跡地に新しい中学校を整備しました。また、若宮中学校と宮田西中学校を再編した宮若西中学校は、現在の若宮中学校の施設を利用しますが、施設が老朽化しているため整備が必要となります。また、それぞれの中学校の跡地利用についても、検討が必要です。

教育効果と学力の向上

- ☺学力向上プロジェクトE事業*を平成20年度から市内全域の小中学校において実施しています。

いじめ・不登校の解消

- ☺教育相談員による相談活動に加え、平成23年度からは新たにスクール・ソーシャル・ワーカー*を配置し、不登校対策に努めており、平成23年度にはスクール・ソーシャル・ワーカーに対し、延べ264件の相談が 있습니다。また、市の要保護児童対策地域協議会と連携し、支援が必要な家庭の児童生徒の支援や課題解消に努めています。

特別支援教育・人権教育・福祉教育の充実

- ☺平成21年度より教員を対象とした人権教育担当者研修会、小中学校社会科教育内容研修会を実施し、人権教育の現状や課題について認識を深めています。
- ☺生活科や道徳の授業において福祉教育を実施するほか、各学校の特色ある活動の一環として、老人ホームへの訪問や障がい者体験などを行い、高齢者や障がいのある人への正しい理解と福祉の心を育んでいます。

国際理解教育・情報教育の推進

- ☺平成23年度から小学校における外国語活動が導入されたことに伴い、ALT*を3名体制に増員して効果的な英語教育、外国語活動を推進しています。
- ☺平成23年度から計画的に小中学校の教育用、校務用コンピュータの入替えを行っています。

図書館教育の推進

- ☺学校図書については、蔵書を検索できるシステムを導入しており、幅広い学校図書館の利用へつながっています。
- ☺調べ学習の場としての市立図書館の活用や、学校単位での貸出しなどにより、たくさんの本に触れる機会を積極的に設け、図書館教育の充実を図っています。

安全・安心でおいしい学校給食の推進

- ☺学校給食設備については、計画的に施設の改善を行っています。
- ☺JA直鞆、地元生産者との連携を図り、新鮮で安全な地元農産物を使用し、安全・安心な学校給食を推進しています。

後期基本計画における主要な課題**課題1**

児童生徒への教育効果の高い環境整備が必要です。

児童生徒が充実した学校教育を受けることができるように、適正な学校施設の設置や小中学校を通して発達段階に応じた一貫性のある学習指導、生徒指導などの環境整備が必要です。

課題2

安全性の高い施設整備が必要です。

教育施設の安全性を確保するために、耐震補強が必要な施設について、耐震補強工事を実施することが必要です。

課題3

知・徳・体のバランスがとれた、生きる力を育む教育の充実が必要です。

児童生徒が、確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を培い、生きる力を育む教育を推進するための基礎学力の定着、社会動向に合わせた多様な教育内容の充実が必要です。

課題4

いじめ・不登校の解消に向けた対策の強化が必要です。

いじめや不登校の問題は全国的にも深刻な課題となっており、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実が必要です。

課題5

安全・安心な学校給食の提供が必要です。

健康な子どもを育成するために、新鮮で安全な地元農産物の使用などに努め、おいしい給食の提供が必要です。

基本方針

- ◎児童生徒が、生涯にわたって自ら学び、自らが考え、実践していく力を養うため、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体など、バランスのとれた、「生きる力」を身につけることができるよう、学校教育の充実を図ります。

後期基本計画での主要事業

課題1 事業1 学校統廃合に合わせた教育効果を高める環境整備

事業名	事業の内容	担当課
◎重点 ①宮若西中学校の整備	若宮中学校と宮田西中学校を再編した宮若西中学校は、現在の若宮中学校の施設を利用していますが、施設が老朽化しているため、今後、整備を行います。	学校教育課
◎重点 ②学校跡地利用の検討	若宮南小学校及び平成25年4月の中学校再編後における宮田中学校、宮田光陵中学校、宮田西中学校の跡地利用について、検討を進めていきます。	学校教育課
◎重点 ③教育施設の適正配置	小学校、幼稚園の適正規模による配置のため、整備計画の策定に向けた組織を設置し、検討を進めます。	学校教育課
④小中連携教育の導入	義務教育9年間で、発達段階に応じた教育課程を編成し、「中1ギャップ*」のない、一貫性のある教育を実施できるように検討していきます。	学校教育課

課題2 事業2 安全性の高い施設整備

事業名	事業の内容	担当課
①教育施設の耐震化	学校・幼稚園施設の耐震診断の結果、国が定めた耐震基準未滿の施設について、平成27年度までに耐震補強工事を実施します。	学校教育課

課題3 事業3 確かな学力、生きる力の定着を図る学校教育の充実

事業名	事業の内容	担当課
①確かな学力の育成	学力向上プロジェクトE事業*を中心に、子どもたちの生活習慣、学習習慣の基盤づくりを行い、継続した自学の力を育成していきます。	学校教育課
②国際理解教育の推進	ALTを配置し、英語教育や外国語活動のスムーズな実施を図り、コミュニケーション能力の向上に資するとともに、国際理解、異文化理解を進めます。	学校教育課
③情報教育の推進	情報化社会に対応するため、教育用、校務用コンピュータの入替えを進め、児童生徒のコンピュータや情報通信ネットワークによる情報取得手段などの習得を図り、適切に活用できる教育を進めます。	学校教育課
④人権教育の充実	人権尊重の理解を深めるため、友達を大切にすること、思いやる心、命を大切にすることなどの人権や道徳の学習を推進します。	学校教育課
⑤福祉教育の充実	老人ホームへの訪問や障がい者体験、ボランティア活動などの体験を通して、高齢者や障がいのある人への理解を深め、共生の心を育成します。	学校教育課
⑥特別支援教育の充実	特別に支援が必要な子どものニーズに応じた適切な教育的支援を行えるよう、宮若市特別支援教育連携協議会を中心に、市内外の各関係機関との連携を図りながら、特別支援教育の充実を図ります。	学校教育課
⑦学校・家庭・地域の連携協力の推進	「早寝、早起き、朝ごはん」などのPTA活動や、学校評議員制度*、学校開放週間（Eウィーク）*などを通して、学校、家庭、地域が互いに連携しながら、子どもたちにとって望ましい教育環境をつくるために、積極的な相互協力の体制を推進していきます。	学校教育課
⑧図書館教育の推進	調べ学習の場としての市立図書館の活用や、学校単位での貸出しなど、市立図書館との連携を進めながら、各学校の読書活動と図書館利用の充実を図ります。	学校教育課 社会教育課

課題 4 事業 4 いじめ・不登校の解消

事業名	事業の内容	担当課
①教育相談体制の充実	教育相談員による定期的な相談活動、スクール・ソーシャル・ワーカーによる外部機関との連携体制の確立など、いじめ、不登校問題の早期発見、解消に努めるほか、要保護児童対策地域協議会との連携により、支援が必要な家庭の児童生徒の支援や課題解消に努めます。	学校教育課
◎重点 ②教育支援センター (適応指導教室)*の設置	不登校児童などに迅速で適切な対応ができるよう、教育支援センター(適応指導教室)の設置に向けた取組を行います。	学校教育課

課題 5 事業 5 安全・安心でおいしい学校給食の推進

事業名	事業の内容	担当課
①学校給食を通じた地産地消の推進	JA直鞍、地元生産者などと連携を図り、新鮮で安全な地元農産物の使用に努めます。	学校給食課
②学校給食施設の衛生管理の徹底	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食施設の衛生管理の徹底を図ります。	学校給食課
③学校給食の民営化の検討	学校給食の民営化については、安全・安心な給食の提供と給食費の高騰を防ぐことを基本とし、今後進められる小学校等再編との整合性を図りながら、調査、研究を進めます。	学校給食課

目標指標 (成果指標 / 活動指標)

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	学校給食に地場産物を使用する割合	平成23年度 37%	平成29年度 40%	学校給食課

計画事業

No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	宮若西中学校の整備	平成24年度	平成28年度	学校教育課
2	学校等整備計画の策定 (小学校・幼稚園編)	平成25年度	平成29年度	学校教育課
3	小中連携教育の導入	平成25年度	平成29年度	学校教育課
4	教育施設の耐震化	平成24年度	平成27年度	学校教育課
5	教育用・校務用コンピュータの整備	平成23年度	平成27年度	学校教育課



学力向上プロジェクトE事業 (サタデー・ピア・スクール)



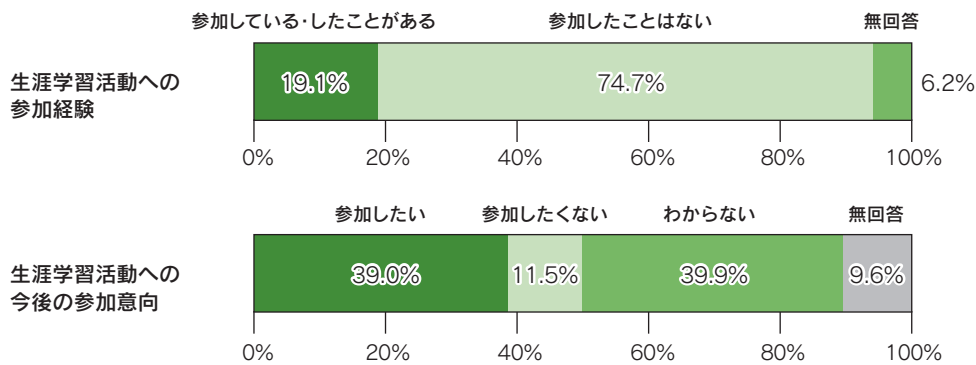
研究指定校の発表会 (吉川小)

第3節 生涯学習の推進

まちづくりの現状

- 市民のライフスタイルが多様化、成熟化する中、市民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送れるよう、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができる多様な生涯学習の機会を提供することが重要となっています。
- 高齢者大学の開催や子育て支援などの家庭教育の場づくりなど、市民のライフスタイルに応じた生涯学習の活動機会の提供や市民の自主的な取組などが進められています。
- 市民意識調査では、「生涯学習活動」については「参加している・したことがある」回答者は19.1%となっていますが、39.0%の回答者が「今後参加したい」としています。

生涯学習活動の参加経験（上）と今後の参加意向（下）



資料：市民意識調査

前期基本計画における成果・課題

生涯学習体制の確立

- ☺平成21年度に生涯学習の推進の基本となる生涯学習基本計画を策定し、計画に基づき事業を進めています。
- ☺社会福祉協議会によりボランティア活動センター事業*が行われており、優れた特技や知識をもつ人材が地域社会に貢献するための環境づくりが進められています。

生涯学習施設の整備・有効利用

- ☺図書館を核とする生涯学習拠点施設の整備が完了し、平成24年5月に宮若リコリスとしてオープンしました。今後は、図書資料を充実させ、施設を活用した学習の機会を提供し、情報を積極的に発信することにより、市民の生涯学習活動の更なる拡大を図ることが必要です。

指導者の育成

- ☺生涯学習活動を推進する担い手となる地域のボランティアなどとの協働により、わいわいサークル*や子育て支援事業、高齢者などの学習機会の拡大を図っています。
- ☹生涯学習活動の更なる推進のためには、学習活動の担い手となる地域指導者の発掘、養成が課題となります。

後期基本計画における主要な課題

課題1

宮若リコリスを有効に活用した市民の生涯学習活動や交流の更なる拡大が必要です。

市民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送れるよう、生涯学習活動の核となる宮若リコリスを有効に活用し、市民の生涯学習活動やそれを通じた交流を拡大させていくことが必要です。

課題2

市民との協働による生涯学習活動の充実が必要です。

生涯学習活動に対する多様なニーズに対応していくため、優れた特技や知識をもった地域の人材の活用や、市民活動団体や学校などの多様な連携による生涯学習活動の充実が必要です。

基本方針

◎市民との協働による多様な生涯学習活動を通して、自己の向上と幅広い交流を推進するとともに、学習の成果を地域社会に生かすことができるまちを目指します。

後期基本計画での主要事業

課題1 事業1 宮若リコリスを核とする生涯学習活動の充実

事業名	事業の内容	担当課
◎重点 ①宮若リコリスを活用した生涯学習事業の充実	生涯学習活動の拠点として、図書館の利用促進、図書の読み聞かせなどのイベントを始め、魅力ある講座、教室などの企画・運営を進めます。	社会教育課
◎重点 ②図書館機能の強化	蔵書の充実を図るとともに、学習支援図書の貸出しなど、市立図書館と市内小中学校との連携などの取組を進め、ハートフルな図書室を含めた市内の一体的な図書館運営に努めます。また、子どもの読書活動の充実と定着に努めるため、子ども読書活動推進計画を策定します。	社会教育課 学校教育課
③生涯学習推進体制の充実	学習団体、サークルなどのネットワークを構築し、生涯学習活動が効果的に推進できる体制を充実させます。	社会教育課
④生涯学習活動サークルの支援	地域活動指導員やボランティア活動センター事業などにより、生涯学習活動を行うグループや子育てサークルなどが自立した活動ができるよう支援します。	社会教育課

課題2 事業2 市民との協働による学習機会の充実

事業名	事業の内容	担当課
①人材の発掘	幅広い生涯学習活動を展開していくため、社会福祉協議会と連携して、特技や知識をもった指導者の発掘、養成を進めます。	社会教育課 子育て・人権課
②市民の学習成果を地域活動に反映する仕組みづくり	市民の生涯学習活動の成果を地域のまちづくり活動や新たな生涯学習活動へ拡充するための仕組みづくりを検討します。	社会教育課
③各種社会教育事業の充実	子育て中の保護者同士の交流や意見交換などを行う場として、子育てサロンの開設を継続します。また、高齢者の生涯学習支援事業として、高齢者を対象とした講座の開設に努めます。	社会教育課

目標指標（成果指標／活動指標）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	図書の年間貸出し冊数	平成23年度 60,000冊	平成29年度 180,000冊	社会教育課

計画事業

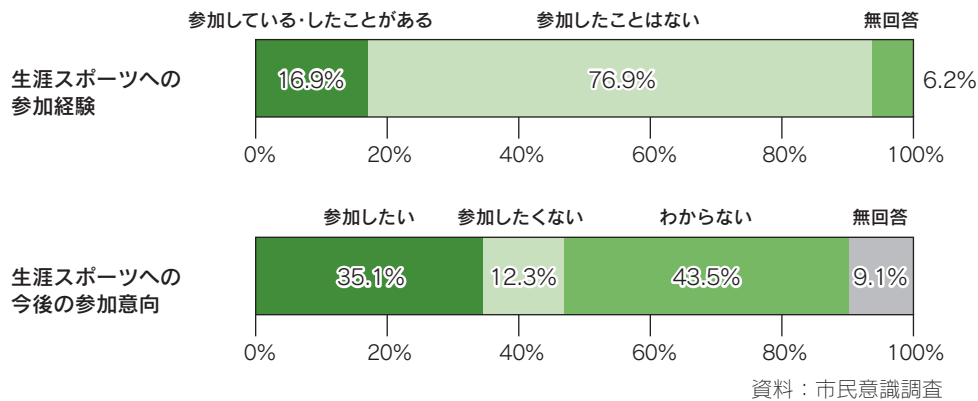
No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	子ども読書活動推進計画の策定	平成25年度	平成26年度	社会教育課

第4節 スポーツの推進

まちづくりの現状

- スポーツは健康づくりに役立つだけでなく、市民相互の交流など、まちづくりを活性化させる機会にもつながることから、誰でも、いつでも気軽に参加することができるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツを通じた市内の交流行事を開催することにより、市民の交流の機会を充実していくことが望まれます。
- 宮若市は、西鞍の丘総合運動公園、B&G海洋センターを始め、平成24年度に一部を開設した光陵グリーンパークなど、多様なスポーツ施設を有しています。
- 平成24年3月末現在、体育協会16団体、スポーツ少年団20団体が活動しています。また、平成21年度には総合型地域スポーツクラブ*「宮若いきいきスポーツクラブ」が設立され、誰でも気軽にスポーツに参加できる環境づくりが進んでいます。
- 市民意識調査では、「生涯スポーツ活動」について「参加している・したことがある」回答者は16.9%となっていますが、35.1%の回答者が「今後参加したい」としています。

生涯スポーツ活動の参加経験（上）と今後の参加意向（下）



前期基本計画における成果・課題

スポーツ活動への参加促進

- 😊 宮若いきいきスポーツクラブが平成22年2月に設立され、多様なスポーツ活動が展開されるなど、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツに触れることができる機会が提供されています。
- 😊 体育協会及びスポーツ少年団が、宮若市のスポーツ活動の中心的な組織として運営されています。
- 😞 平成19年度にスポーツ振興基本計画を策定しましたが、スポーツ基本法が改正されたことに伴い、県のスポーツ推進計画の決定を受けて見直しを行うことが必要となっています。
- 😞 スポーツ人口の拡大のため、スポーツフェスタを始め、各種大会や教室を開催していますが、参加者が減少傾向にあります。

スポーツ活動の情報提供

- 😊 スポーツ推進委員*や総合型地域スポーツクラブ、体育協会などと連携し、市民が手軽に楽しめるニュースポーツの発掘を行い、カローリングやドッジビーなどの大会には、毎年20チーム、350名程度の参加を得ています。
- 😊 広報紙やホームページを通して、スポーツ活動に関わる事業を随時掲載して参加を促すとともに、各公民館などにも情報提供を行っています。

スポーツ施設の整備・利用促進

- 😊 光陵グリーンパークについては、野球場が平成24年度に完成し、年次的に多目的グラウンドやこども交流広場などの整備を進めています。
- 😊 西鞍の丘総合運動公園の多目的グラウンドを芝生化し、「芝生フィールド」として整備を行いました。併せて、公園内に「クラブハウス」も整備し、施設利用の促進に努めました。
- 😊 既存体育施設については老朽化した施設が多いため、利用しやすいように随時補修などを行っています。

後期基本計画における主要な課題

課題
1

幅広く市民がスポーツ活動を通じた健康増進・市民交流を行う環境づくりが必要です。

市民が生涯を通して気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみ、交流し、健康増進や体力の向上が図られるよう、スポーツ施設の整備充実を図るとともに、スポーツ活動への参加機会の充実が必要です。

課題
2

スポーツの拠点を活用した大会などを通して、まちの魅力を発信していくことが必要です。

西鞍の丘総合運動公園や光陵グリーンパークなどのスポーツ施設を活用した大会などを通して、スポーツ振興のまちとしての魅力を発信する取組が必要です。

基本方針

◎多くの市民がスポーツ活動に参加し、健康増進や市民交流が広がるまち、また、スポーツ大会の誘致などによるスポーツ振興のまちを目指します。

後期基本計画での主要事業

課題
1事業
1

スポーツ活動の環境づくりの推進

事業名	事業の内容	担当課
◎重点 ①光陵グリーンパークの整備 (※第2章第5節に掲げる事業と同一の事業)	前期より整備を進めている光陵グリーンパークについて、多目的グラウンドやこども交流広場などの整備を行います。	社会教育課
②スポーツ施設の 利用促進・維持管理	市民ニーズに対応したスポーツ活動ができるようスポーツ施設の有効活用と管理、運営の効率化を図ります。また、施設や設備の維持、更新を図ります。	社会教育課
③活動組織の育成・支援と 指導者の育成	体育協会やスポーツ少年団、宮若いきいきスポーツクラブなどの自主的な活動を支援するとともに、スポーツ推進委員などの人材育成に取り組みます。	社会教育課
◎重点 ④スポーツによる交流等の推進	高齢者の健康状態に応じたスポーツなど、幅広い年代の市民が気軽に参加できる軽スポーツの情報を収集し、導入を進めます。また、市民の交流を推進するため、スポーツ施設を活用し、スポーツフェスタなどのスポーツイベントを開催します。	社会教育課
⑤スポーツ活動に関する 情報提供の充実	広報紙やホームページ、公民館連絡協議会での周知を通して、スポーツ活動の情報提供に努め、市民のスポーツ活動への参加を促進します。	社会教育課

課題
2事業
2

スポーツ振興のまちとしての魅力発信

事業名	事業の内容	担当課
◎重点 ①スポーツ大会の誘致	スポーツ施設を活用したスポーツ大会の誘致を行い、スポーツ振興のまちとしての魅力を発信します。	社会教育課

目標指標（成果指標／活動指標）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	スポーツ施設の年間利用者数	平成23年度 延べ54,000人	平成29年度 延べ80,000人	社会教育課

計画事業

No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	光陵グリーンパークの整備	平成22年度	平成27年度	社会教育課

第5節 青少年の健全育成

まちづくりの現状

- 少子化、核家族化の影響により、地域社会の連帯意識とコミュニケーションが希薄になる一方、全国的に青少年が関わる事犯の続発など、青少年を取り巻く環境はますます深刻な状況となっており、家庭や学校だけの責任ではなく、社会全体で対応すべき課題となっています。
- 宮若市では、地域の未来を担う青少年の健全育成を図るため、わいわいサークル*や体験学習などを通して青少年が様々な社会活動や地域住民との交流活動に参加できる機会を地域と学校が連携して進めています。さらに、西鞍の丘総合運動公園、ハートフル、宮若リコリス、光陵グリーンパークで構成される青少年育成ゾーン*を活用した様々な学習、体験を通して、豊かな心を持ち、健康でたくましい青少年の育成に努めています。
- 青少年の非行防止に向けて、花火大会などのイベント時の街頭補導など環境浄化の取組が進められています。

前期基本計画における成果・課題

青少年健全育成活動の推進

- ☺ 児童の生きる力を育むために、地域の人材などの指導により実施しているわいわいサークルや、体験型学習である「サマーチャレンジ」「スプリングチャレンジ」「婦人会といっしょにふれあいクッキング」などを開催しています。
- ☹ 既存の社会教育団体が、人材不足や高齢化などによって弱体化しており、子育てをきっかけとしたネットワークづくりに取り組むことが必要です。

広報・啓発活動の推進

- ☺ 青少年に対する理解を深めるために、宮若市青少年育成市民会議との共催により、少年の主張大会を実施しています。

環境浄化の推進

- ☺ 直方警察署と連携し、市内コンビニエンスストアなどにて立ち入り調査や指導を実施しています。
- ☺ 花火大会や若宮八幡宮放生会*の開催に合わせて、地域や学校、関係機関などと連携した街頭での指導を実施しています。

後期基本計画における主要な課題

課題1

青少年が地域社会の中で自主的に交流活動に参加できる機会の充実が必要です。

青少年が地域社会の一員として、まちづくりに参加し、市民との交流の中で、自主性や愛郷心を高めていけるよう、体験学習や世代間交流、ボランティア活動、スポーツ活動などを地域ぐるみで支援するとともに、青少年のまちづくりやボランティア活動への自主的な参加を促進できる環境づくりが必要です。

課題2

地域ぐるみで青少年を非行から守るための環境づくりが必要です。

家庭、学校、地域の連携を図り、青少年の健全な育成に悪影響を与える環境を浄化する活動が必要です。

基本方針

◎青少年が宮若市への愛着と誇りを持ち、地域社会での様々な交流、体験活動を通して、将来のまちづくりを担う人材に育つまちを目指します。

後期基本計画での主要事業

課題1 事業1 青少年健全育成活動の推進

事業名	事業の内容	担当課
①体験学習の推進	地域や家庭、関係団体などが連携し、わいわいサークルや夏休み、春休みを利用したサマーチャレンジ、スプリングチャレンジなどの体験学習の充実に努めます。	社会教育課
②活動発表の機会の提供・自立心の育成	青少年の芸術、文化活動の発表の場、伝承されてきた遊びを体験する場として「リコリス子どもまつり」を開催します。また、関係機関との連携により、少年の主張大会を開催し、青少年の自立心の育成を図ります。	社会教育課
③まちづくり活動への青少年の参加促進	体験学習や交流イベントなどの開催を通じて、青少年の健全育成を図り、宮若市の各種委員会やまちづくり活動、ボランティア活動などへ青少年の参加を促進します。	社会教育課

課題2 事業2 環境浄化の推進

事業名	事業の内容	担当課
①有害図書等に関する環境浄化活動	関係機関や団体との連携を図り、青少年の健全な育成に悪影響を与える有害図書類に関する立ち入り、指導活動を推進します。	社会教育課
②非行防止活動の推進	家庭や学校、地域、関係機関、団体との連携を図り、花火大会や若宮八幡宮放生会の開催時に街頭補導を実施し、青少年の非行の未然防止に努めます。	社会教育課
③広報・啓発活動の推進	非行やいじめ、不登校など、青少年が抱える問題に関する知識や情報提供を充実させるため、学校や関係機関、団体と協力して広報活動を実施します。	社会教育課



サマーチャレンジ



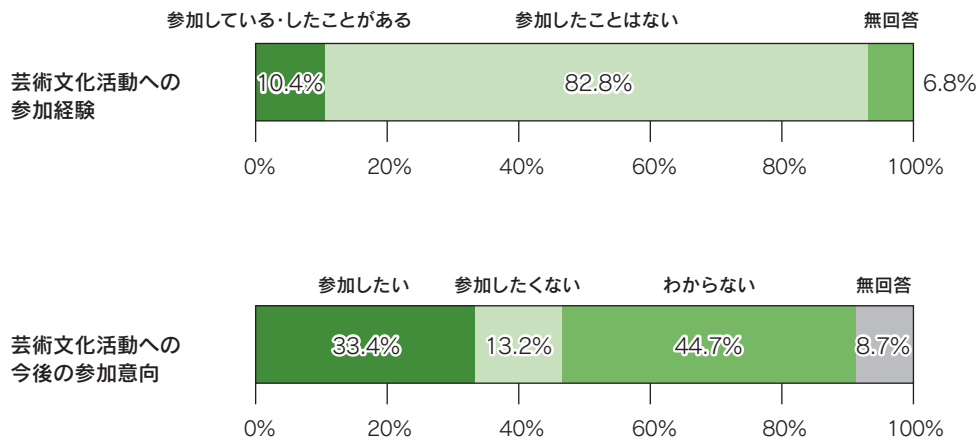
リコリス子どもまつり

第6節 芸術文化活動の充実

まちづくりの現状

- 社会情勢が大きく変化する中、価値観の多様化などに伴い、心の豊かさや生活への潤いを得るために、芸術文化に触れることへの関心が高まっています。
- 宮若市では、文化連盟を中心とし、多彩な芸術文化活動が行われており、活動の発表の場として、毎年芸術祭や児童・生徒絵画コンクールなどが開催されています。
- 従来、芸術文化活動は中央公民館、マリーホール、文化センターなどを中心に展開されてきましたが、宮若リコリスがオープンしたことにより、芸術文化活動の場が広がり、環境が充実しました。
- 合併記念事業の市民ミュージカルから出発した市民劇団「宮若レインボーカンパニー」は、年1回の定期公演を始めとし、各イベントなどで公演を行うなど、宮若市の新たな文化活動として取組が行われています。また、幅広い年齢層が参加、交流できるイベントとして「第九inみやわか」が開催されており、市民の主体的な活動が広がっています。
- 市民意識調査では、「芸術文化活動」については「参加している・したことがある」とした回答者は10.4%となっていますが、33.4%の回答者が「今後参加したい」と回答しています。

芸術文化活動の参加経験（上）と今後の参加意向（下）



資料：市民意識調査

前期基本計画における成果・課題

芸術文化活動の推進

- ☺文化講演会や地域住民のためのコンサートなどの各種芸術文化事業を開催し、市民が芸術文化に触れる機会を提供しています。
- ☺市民の芸術文化活動に親しむ機会を充実するため、社会教育施設の利用を促進するとともに、青少年団体の活動についても育成、支援に取り組んでいます。
- ☹芸術文化事業の集客力不足が課題となっており、新しく開設した宮若リコリスと連動した集客向上の取組が必要です。

活動団体との連携強化

- ☺宮若市の文化芸術活動の中心となる文化連盟は、994名（平成24年4月現在）の会員が在籍しており、芸術祭、児童・生徒絵画コンクール、歴史探訪*などの開催を通して、市民が芸術文化に触れる機会を提供しています。
- ☹文化連盟は会員の高齢化が進むとともに、参加人員の減少が課題となっています。今後、若年者への加入の促進、青少年への普及活動などが必要です。

郷土史・伝統芸能の伝承

- ☺古くから伝承されてきた古文書をマイクロフィルムなどで記録、保存し、利用・閲覧希望者への情報提供を図っています。
- ☹地域行事の継承に当たっては、高齢化に伴う後継者の育成が課題となっています。

文化活動や伝統芸能に関する情報提供

- ☺文化活動やイベント、地域での伝統芸能について、情報の収集を図るとともに、広報紙やホームページなどで周知を図っています。

後期基本計画における主要な課題

課題1

多くの市民が芸術文化に触れ、自らが活動に参加する機会の充実が必要です。

心豊かに生活するため、多くの市民が身近に芸術文化に親しむことができる鑑賞機会の提供や、情報発信の充実を図り、自らが芸術文化活動へ参加する機会の充実が必要です。

課題2

郷土の歴史や伝統芸能の保存、継承が必要です。

郷土の歴史を理解する上で、貴重な財産となる郷土の歴史文化遺産や伝統芸能などを適切に保存伝承し、後世に残す取組が必要です。

基本方針

- ◎多彩な芸術文化活動が広がり、市民一人ひとりがゆとりと潤いを実感できる、文化の薫るまちを目指します。

後期基本計画での主要事業

課題1

事業1

芸術文化活動の推進

事業名	事業の内容	担当課
①芸術文化鑑賞機会の充実	市民が身近に芸術文化に親しむ機会として、文化講演会やコンサートなどの鑑賞機会を拡充します。	社会教育課
②活動団体の支援	文化連盟を中心とした市民の主体的な芸術文化活動を支援するとともに、団体の高齢化に対して、若年層の参加促進に向けた取組についても支援していきます。	社会教育課
③広報活動の充実	広報紙やホームページを通して、各種芸術文化のイベントや講座、文化サークル、伝統芸能などの情報発信を行い、市民への周知を図ります。	社会教育課

課題2

事業2

郷土の歴史・伝統芸能の伝承

事業名	事業の内容	担当課
①郷土の歴史・伝統芸能の記録保存	郷土の歴史や伝統芸能について調査、記録保存を進めるとともに、地域の歴史文化を知る資料として活用することで、郷土の歴史文化への理解を深めます。	社会教育課
②伝統芸能の継承活動支援	各地域に伝承されてきた無形の伝統芸能を後世に継承していくため、関係団体と連携し、継承者の育成を支援します。	社会教育課

目標指標（成果指標／活動指標）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	芸術文化行事の年間参加者数	平成23年度 延べ900人	平成29年度 延べ1,500人	社会教育課

第7節 文化財の保護・継承

まちづくりの現状

- 宮若市には、国指定文化財である竹原古墳などの史跡のほか、乙野や宮永の舞台や平八月まつり、若宮八幡宮神幸祭など数多くの文化財を有しています。これらの文化財は、各地域の歴史や文化を正しく理解し、豊かな未来を創造するために不可欠な資源として保存、継承していく必要があります。
- 約1世紀にわたり石炭を産出し日本の近代化を支えた貝島炭礦に関する資料を歴史的な産業遺産として紹介するため、石炭記念館で炭坑機器や模型、写真、文献、炭鉱絵画などを展示しています。

宮若市の文化財一覧

	指定名称	指名種別	指定名称	指名種別
国指定文化財	竹原古墳	文化財(史跡)		
福岡県指定文化財	法蓮寺経筒	有形文化財(考古資料)	損ヶ熊古墳	文化財(史跡)
	東禅寺梵鐘	有形文化財(工芸品)	若宮の舞台	民俗文化財(有形)
	木造十一面観音菩薩坐像	有形文化財(彫刻)	平八月まつり	民俗文化財(無形)
	木造如来形坐像	有形文化財(彫刻)		
宮若市指定文化財	若宮八幡宮三十六歌仙絵	有形文化財(絵画)	平山出土経筒	有形文化財(考古資料)
	山口八幡宮福岡藩黒田家上屋敷泥絵絵馬	有形文化財(絵画)	宮永神楽面	有形民俗文化財
	華厳釈迦図	有形文化財(絵画)	日吉神社神戸港絵馬	有形民俗文化財
	山崎の阿弥陀如来像	有形文化財(彫刻)	若宮八幡宮神幸祭	民俗文化財(無形)
	宮永八幡神社神像	有形文化財(彫刻)	福岡藩犬鳴別館	文化財(史跡)
	福岡藩犬鳴別館絵図	有形文化財(古文書)	高野剣塚古墳	文化財(史跡)
	平山寺宝篋印塔	有形文化財(石造物)	清水寺ビャクシン	天然記念物
	アルコ22号機関車	近代化遺産		

前期基本計画における成果・課題

歴史文化の拠点となる収蔵・展示施設の整備

- ☺ 宮若リコリスにおいて、宮若市の歴史・民俗図書資料などの収蔵、展示を行っています。

文化財の保護・公開体制の構築

- ☺ 平成21年度に文化財保護基本計画を策定し、竹原古墳、損ヶ熊古墳を始めとする国、県指定文化財について、国や県の指導を受けながら維持管理を行っています。
- ☺ 毎年度、埋蔵文化財調査報告書を発刊し、文化財の記録を残しています。

広報活動の推進

- ☺ 文化財を市民に広く周知するため、平成24年度に指定文化財、身近な社寺、史跡などを紹介した啓発冊子を作成したほか、ホームページでの文化財の紹介内容の充実を図っています。

観光団体・文化団体との連携・協力

- ☺ 遠賀川流域にある古墳の特別公開、出前歴史講座、文化連盟主催の歴史探訪などのイベントを開催するほか、郷土史会、郷土史サークルや観光がいの会の協力を得ながら、文化財などの案内ボランティア活動を実施しています。

石炭記念館の有効利用と整備充実

- ☺ 貝島炭礦資料については、目録の作成、台帳の整備、管理を行っています。また、「文化振興シンポジウム」「ふるさと宮若思い出写真展」を開催し、幅広い視点から宮若市の石炭に関する歴史、文化について周知しています。
- ☺ 石炭記念館では多くの展示資料とともに、映像資料の閲覧も可能であり、炭鉱についての理解と周知を図っています。
- ☹ 石炭記念館は施設の老朽化が進んでおり、耐用年数を超えていることから、今後の施設活用について検討が必要です。

後期基本計画における主要な課題

課題
1

文化財の適正な調査・保護に向けた取組が必要です。

文化財を広く市民共有の財産として後世に残していくため、適正な調査、保護に取り組むとともに、文化財資源、資料を幅広く周知し、市民の文化財保護に向けた意識を高める取組が必要です。

課題
2

文化財教育の充実と観光などのまちづくりへの活用が必要です。

文化財を地域の貴重な資源として活用していくため、出前歴史講座や歴史探訪などを通して、宮若市の歴史文化に関する学習機会の拡充を図るとともに、観光との連携により、まちの魅力として発信することが必要です。

課題
3

石炭記念館を有効に活用した石炭文化の発信・継承が必要です。

石炭記念館の機能充実を図り、宮若市の近代遺産である石炭文化の継承、発信が必要です。

基本方針

◎貴重な文化財を市民の共有財産として将来に継承し、文化財を大切にすまちなちを目指すとともに、文化財を観光資源として活用し、歴史あるまちの魅力を発信します。

後期基本計画での主要事業

課題
1事業
1

文化財の適正な調査・保護

事業名	事業の内容	担当課
①竹原古墳整備計画の策定	竹原古墳の石室現況調査を継続し、竹原古墳の保存、整備に向けた計画を策定します。	社会教育課
②文化財の整備・保存の推進	文化財保護基本計画に基づき、文化財の調査、保存、公開に向けた整備を計画的に進め、また、市民の文化財保護に向けた意識高揚を図ります。	社会教育課
③新たな文化財の発掘	市内の文化的な価値のある資源を発掘、調査し、市指定文化財として登録を行い、保護していきます。	社会教育課
④宮若リコリスでの図書資料の収集・展示機能の充実	宮若リコリスを宮若市の歴史、民俗図書資料などの収集、展示、学習する場として機能の充実を図ります。	社会教育課

課題
2事業
2

文化財を活用したまちづくりの推進

事業名	事業の内容	担当課
①広報活動の推進	広報紙やホームページを通して、文化財に関する情報発信を行い、市民の文化財への関心を広げていきます。	社会教育課
②文化財を生かした学習機会の充実	古墳の特別公開、歴史探訪、出前歴史講座を引き続き実施し、市民の文化財保護への理解を深めていきます。	社会教育課
③観光団体・文化団体との連携による文化財を活用したまちづくりの推進	郷土史会や郷土史サークル、観光がいの会の協力を得ながら、文化財の案内ボランティア活動を実施していきます。また、文化財の観光での活用に向けて、文化財の案内板の整備について検討していきます。	社会教育課 産業観光課

課題
3事業
3

石炭記念館の有効活用

事業名	事業の内容	担当課
①貝島炭礦資料の収集・保存と活用	貝島炭礦に関連する資料の調査、保存を進め、台帳の整備、管理を行うとともに、施設展示などを通して石炭文化の継承に努めます。	社会教育課
②施設運営の充実	石炭文化の発信基地として、映像情報の公開や学習機会を充実するとともに、施設補修などの適正な維持管理により、機能の充実を図ります。	社会教育課

計画事業

No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	竹原古墳整備計画の策定	平成26年度	平成28年度	社会教育課